

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行います。

平成 24 年 1 月 20 日

契約担当役  
独立行政法人 海上災害防止センター  
理事長 富賀見 栄一 印

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 平成 24 年度独立行政法人海上災害防止センター防災訓練所日常清掃等
- (2) 主な仕様等 上記場所における各種清掃業務
- (3) 履行期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 海上災害防止センター防災訓練所（神奈川県横須賀市新港町 13 番地）

### 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項(資格要件等)

- (1) 独立行政法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者。
  - (2) 仕様説明会に参加した者。
  - (3) 国の全省統一資格における「平成 22 年度 23 年度 24 年度資格審査」の登録等を受けた者。
  - (4) 入札時において、国土交通省等指名停止処分を受けていない者であること。  
【参考:独立行政法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第 5 条及び第 6 条】  
(一般競争に参加させることができない者)  
第 5 条 契約担当役等は、特別な理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。  
(一般競争に参加させないことができる者)  
第 6 条 契約担当役等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後 2 年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
    - (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
    - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
    - (6) 前各号の一に該当する事実が後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

### 3. 契約事項を示す場所

〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル 独立行政法人海上災害防止センター（担当:又野）  
本件に関する問い合わせ先:独立行政法人海上災害防止センター防災訓練所 担当:又野 ☎045-224-4321 FAX:045-224-4312

### 4. 競争執行の日時及び場所

- (1) 仕様書の交付場所 日時:平成 24 年 1 月 20 日(金)から平成 24 年 2 月 2 日(木)まで  
場所:上記 3.に同じ。(事前に本件担当者に連絡の上、直接または郵送等により仕様書等必要書類を受領すること。)
- (2) 仕様説明会(要出席) 日時:平成 24 年 2 月 3 日(金) 10 時 30 分  
場所:独立行政法人海上災害防止センター防災訓練所 神奈川県横須賀市新港町 13 番地
- (3) 入札 日時:平成 24 年 2 月 7 日(火) 14 時 00 分  
場所:上記 3.に同じ。(横浜市西区みなとみらい 海上災害防止センター本部)

### 5. 入札契約保証金に関する事項 免除

### 6. 入札の無効

本公告に示した入札資格要件等に該当しない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 7. 入札方法

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書に記載された金額の 100 分の 105 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数金額の切り捨てられた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

### 8. その他

- (1) 仕様説明会及び入札の参加を希望する者は、ビルの警備の都合上、遅くとも仕様説明会前日までに FAX 等により、参加希望者の属する団体、会社名、住所、連絡先及び参加予定者氏名を下記担当者まで通知すること。
- (2) 当センターで過去に在籍した役員等が契約先に再就職している場合及び当センターとの取引高が総売上高又は事業収入で 3 分の 1 以上ある場合、当センターから当該契約先への再就職状況及び当センターとの取引状況を公開することになります。  
詳細については、当センターホームページ、「入札・契約情報」の「独立行政法人の契約に係る情報の公表について」を御参照下さい。